

リビング・ウイル

新井 宏

義母が静かに逝った。十ヶ月間の入院生活中、妻や彼女の妹たちが交代で二十四時間付き添った。脳梗塞によつて首から下の感覚がなくなり、まぶたの開閉でかろうじて意思の疎通をしていたが、自己の意思を積極的に伝える状態とはほど遠かった。

本当にご苦労様でした、お義母さん！。そして三人姉妹さんたち。

自分の意思を伝えられない。それはおそらく私にとつては耐え難い苦痛だろう。歴史上の出来事に対してさえ、あれこれ何かと意見を述べたがる人物が、自分のことさえ意思表示できないのはアイロニーだ。そうだ。その時のことを想って書いておこう。

延命治療はしないで下さい。でも苦痛だけは取り除いて下さい。

これでおおまかには意思が伝わる。しかし狭義に言えば、延命治療とは心停止あるいは呼吸停止に陥り、生命維持装置をつけることを意味するらしい。それなら、チューブでの栄養、水分補給も望まないと明記した方が確実だ。まあ、これで家族や医師への意思表示としては万全だろう。

だが待てよ。これだけではまだ家族たちが迷う場合もありそうだ。完全な植物人間状態なら、ナンシー・クルーザーン事件のように社会的にも認知されようが、少しでも意識があつたらどう判断されるだろう。

意識はあるが自分で食事を採れない患者にスプーンで食べ物や口に運ぶことを想定してみる。それを延命行為というだろうか。どうもなじまない。もし食事介護を怠り死にでも至らせれば、例えそれが患者の意思によるものであつても犯罪行為と見なされるであろう。それと

チューブで流動食を胃に流し込む行為とはどこが異なるのか。

だから完全な植物状態に至らぬ限り、チューブによる延命治療が行われることになりそうだ。しかしそれでは自分の意志と異なる。

(なお、植物状態については、日本脳神経外科学会の定義がある。これによると、眼を開けとか手を握れとかの問いかけに対して、かろうじて反応する場合でも、意思の疎通が不可能で三ヶ月以上その状態が続いている場合には、植物状態とみなしている)。

そう云えば尊厳死という言葉がある。現在の医学では不治の状態で、死期が迫っている時に延命治療を拒否する概念という。これが認められれば大分自分の意思に近い。しかしまだ不安だ。死期が迫っているとはどう云うことを言うのか。文脈から言えばガンのような進行性の病状が対象であり、「延命治療をすれば生き続けられる」場合は対象外のようにだ。そうなると流動食を採り続けさせられることになる。

私はこの人生を「費用対効果比」の行動方針で生きてきたように思う。それは個人生活レベルで見れば「ケチ」だということに過ぎないのだが、社会的に見ると合理主義ということになる。

だから、ドイツで治療の機会は平均余命の長い順に与えると聞くと、無条件に賛同してしまふ。年寄りに高価な治療を施しても、得られる余命は限られている。それよりも若者を優先する。それが費用対効果比の論理だ。生命が絶対価値であることを否定はしないが、賞味期間が異なるのだからそれが自然の感情というものだ。

これを突きつめると、日本の老人をひとり延命する費用で、最貧国の子供たちを何人、何十人、いや何百人救えるかという考えにつながる。

お金はいくら稼いでも良いし、それをいくら使っても良い。しかし、ひとの分まで食うな、ひとの分まで浪費するな、というのが持論であった。かくすれば、きつとお金が貯まるであろうが、ケチに徹して、それを他人のために使わなくとも一向に構わない。浪費されない限り、いずれ相続税などによって社会に還元されるのだから、社会としては全く問題ないからだ。医療だって本質は同じだ。

延命治療を費用対効果比で考えてみる。

全世界的な視野で医療費を議論すれば、ひとり当りに許される治療費には限界がある。その額は、おそらく日本人にとって全く不十分なレベルであろう。あるいは日本で一日の延命治療に必要とする十万円程度にも満た

ないかも知れない。

生命にも質がある。希望に満ちた健康な生命と植物状態の生命には明らかに差がある。その価値に差がある。それを「認めない」「認めたくない」のは観念論だ。だれでも「ぼっくり死にたい」「すつと逝きたい」のが本音で、費用対効果比を考える時には、本当はこの生命の質の差が一番問題なのだが、ややこしいのでとり合えず先に進もう。

通常の治療と延命治療とを比較すると、一方は一時費用に過ぎないが、他方の延命治療は、一日いくらの世界である。もし治療によって健康を回復して三十年の余命を得られるなら、たとえ一時経費が一千万かかったとしても、余命一日当りにすれば、それは千円以下に過ぎない。ところが延命治療では一日につき十万円位はかかるという。費用対効果比が百倍も異なっているのである。しかも、延命治療中の生命の質は劣悪である。だれが考えても延命治療は割の合わない計算なのだ。

いま健康保険や社会保険の将来は財政的に極めて厳しい。それは許される経費にいずれ限界があるということだ。何に対して優先的に使うか。ドイツの例を持ち出すまでもなく、そこには費用対効果比の現実的な圧力があるはずだ。

そう述べると、同じ生命に価値をつけるとは何事かと

いう意見もあろう。強いてそれに反論しようというのはないが、私にとっては自分の生命に対してさえも、客観化した費用対効果比の考えを適用したいのである。劣悪な質の生命を維持するため、多額の費用を投入することなどまっぴらだ。

だから私は思う。他人に対してまでは要求しないが、自分に関しては、すくなくともその生命にふさわしいレベル以上の費用を掛けてもらいたくない。現行の制度では延命治療の大部分が健康保険から給付されることを知っている。だから個人的な負担のことを言っているのではない。

そもそも私のイメージでは、延命治療とは病気の治療ではない。意識のない患者でも歯や耳が痛むこともあるかも知れない。まして僅かでも意識が残っている患者なら、頭痛や喉が渇きなどの不快感があるはずだ。それを聴き取り、治療することもせず、ひたすら生命のみを維持するための医療行為を続ける。時には患者にとって拷問である。

この世に限りあるものは、効率的かつ平等に使わねばならない。それは、誰もが納得する理念ではあるが、その実現となると、富の偏在する現代社会では非常に難しいことだ。エネルギー問題がその代表例だ。

我が家では、多少でもその理念に近づきたいと、かなり徹底した省エネ生活をしている。子供を四人育てる際にも、暖房は電気コタツひとつだけ、もちろん冷房はなく、車も持たなかった。電灯はこまめに消すことを励行し、その上に犬も飼っていないとなると、子供たちにはよほど貧乏な家庭と映っていたらしい。

これらは他人の分までエネルギーを使うなという信念に基づいた行動と言うより、単なる節約習慣からスタートしたものであったかも知れない。しかしそれを積み重ねていると、いつのまにか立派な美学になる。「費用対効果比」意識などと名付けてみたくなる。

ヨーロッパを旅行し、石造でもない木造家屋が何百年も使われているのを見ると、とても感銘を受ける。これこそ費用対効果で見れば真の省エネだ。古いタンスを分解して三つのタンスを組立て、それを貴重品扱いする文化がそれを支えている。それに対して日本は……。

いやいや日本も捨てたものではない。法隆寺は世界最古の木造建築で、いまでも柱を皮むけば、檜の香りがする。桐タンスや着物、良いものを世代間にわたって使うのが日本の文化であった。第一、日本の江戸時代は、世界で初めて、人口稠密下にあっても、徹底した省エネやリサイクルによって平和共存を達成した代表的な成功例だっただけではないか。『清貧の思想』がふさわしい国

ではないか。

歴史に遊んでいると、全ての事柄を長時間のスパンで見るとなる。

歴史上、もつとも豊かな時代は間違いなく現代だ。その現代にあっても最も豊かなのが日本だ。しかもその日本で最も豊かなのが我が世代だ。三段階論法など持ち出さなくとも、いま私たちが享受しているこの快適な生活は、かつての王侯貴族さえ、思いもよらなかったレベルである。世界を旅行し、世界の食べ物や音楽を楽しみ、しかも先端の医療サービスを受け、冷房のきいた部屋に住まっている。

だから、もし百年のスパンで世界を見るなら、我々の生活は無条件で、とてつもなく恵まれた範疇に入る。平等意識から言えば、これ以上社会から過剰なサービスを受けるのは慎まなければならない。社会が豊かになったのは、人類が化石エネルギー源を確保してからのことで、それが無限に続くとも思えない。「ひとの分まで浪費するな」という思想は、将来まちがいがなく社会の主流になるはずだ。だから医療だって同様だろう。歴史のスパンで、人の分まで浪費してしまう過剰医療はいやだ。延命治療は明らかにその過剰治療だ。

通常、延命治療について意思を表示する方法としてリ

ピング・ウイルという制度があり、年間数千円の費用でサービスを受けることができるという。割に簡単な手続きのようだ。意思表示のサンプルも整っている。ただ印象的に言えば、それはあくまで個人の尊厳とか権利の問題として取り扱われている。そこには「費用対効果比」などという無機質な話はまったく見かけない。しかし「延命治療拒否」は権利であるばかりでなく、義務でもあるのではないか。ある時代、多くの国で「姥捨て山」伝説があったのではないか。だから、私のピング・ウイルはぜひその観点から書きたい。

そして良いことを思いついた。自分の意志を示すだけなら「まんじ」に書けばよいではないか。かしこまって書く契約書のようなピング・ウイルよりも、気持ちが良いく伝わる。

かくして「まんじ」が私のピング・ウイルの掲示板となったのである。

幸いなことに「まんじ」は今年から国会図書館に保管されることになったと言う。法的なことは判らないが、これで自分の意思を複数の方々を知ってくれたことになる。ピング・ウイルの手続きより簡単に安上がりだ。そうなのである。私は生まれつきケチなのである。

